

23区にお住まいの方への お願い

区民のみなさまが出す不燃ごみ等を破碎処理している施設（京浜島不燃ごみ処理センター）で、本年4月に火災が発生しました。出火原因は特定できませんでしたが、東京消防庁によりますと「リチウムイオン電池の可能性が高い。」とのことでした。

昨年11月にも、中防処理施設管理事務所の粗大ごみ破碎処理施設で、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が原因の可能性が高い火災が発生しています。

区民のみなさまへ

小型充電式電池は、ごみと一緒に捨てないでください。

小型充電式電池（リチウムイオン電池等）、小型充電式電池を内蔵している小型家電機器等を処分する際は、購入された販売店、もしくはお住まいの区のホームページ等で処分方法をご確認いただき、適切に処分してください。

（製品の一例）



モバイルバッテリー



ハンディ扇風機



電動歯ブラシ



加熱式・電子たばこ

発行日 令和6年6月4日 発行者 東京二十三区清掃一部事務組合大田清掃工場
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
〒143-0003 東京都大田区京浜島3-6-1
TEL : 03-3799-5311 FAX : 03-3799-5033
(大田清掃工場は、京浜島不燃ごみ処理センターを所管しています。)



印刷物登録
令和6年度 第8号